

本サービスは**「成功報酬制」**です。物件情報の収集や調査、現地同行などの業務を進めるにあたって、お申込時や調査段階で費用が発生することはありません。

■ 報酬

弊社が提供した情報に基づき、出店希望者が賃貸借契約を締結した場合、報酬が発生します。

- 1 「アツカン.net」維持利用料
- 2 「店舗開発HUB」店舗開発補助料

■ 報酬の性質

本業務の報酬は、不動産仲介会社に支払う「仲介手数料」とは別に、店舗開発補助の対価として発生します。

■ 不動産仲介会社の指定

弊社が提供した情報に基づき、出店希望者が賃貸借契約を締結した場合、弊社は不動産仲介会社を指定することができます。

以下、「店舗開発HUB（利用約款）」を必ずご確認ください。

店舗開発HUB（利用約款） 2026.1.7

株式会社Officeヒロ（以下「甲」という）

出店希望者（以下「乙」という）

甲の指定する不動産仲介会社（以下「丙」という）

第1条（目的）

本約款は、甲が提供する「店舗開発HUB」（以下「本サービス」という）の受託内容を定めるものである。本サービスは、甲が乙に対し、店舗開発の補助をすることを目的とする。

第2条（本サービスの内容）

甲は乙に対し、以下の業務を提供する。

- 1 出店戦略に基づいた物件情報の収集および提供
- 2 出店候補地の現地調査
- 3 その他、付随する業務

第3条（外部店舗開発部としての機能）

本サービスは、乙の店舗開発を補完する役割とし、外部の専門組織として機能する。

第4条（業務の非独占性）

甲は、本業務を乙以外の第三者（他のテナント等）に対しても提供することができるものとし、乙はこれを予め承諾する。甲が同一の物件情報を複数の委託者に提供した場合、当該物件の交渉優先順位については、甲の裁量により決定する。

第5条（情報の排他的利用）

- 1 甲が乙に提供する情報は、乙は甲の承諾なく第三者に漏洩してはならない。
- 2 乙が甲からの情報提供後、甲又は丙を介さずに直接、または第三者を介して当該物件の契約を締結した場合、乙は甲に対し、第6条に定める報酬と同額を違約金として支払う。

第6条（報酬）

本サービスは原則として成功報酬制とする。乙が本サービスを通じて提供された情報に基づき、物件の賃貸借契約、またはこれに準ずる合意に至った場合、乙は甲に対し報酬規定に基づく以下の報酬を支払う。

- 1 「アツカン.net」維持利用料
- 2 「店舗開発HUB」店舗開発補助料

第7条（報酬の支払い）

- 1 成功報酬の発生タイミングは、本サービスを通じて提供された情報に基づき、乙が物件の賃貸借契約を締結した時点とする。
- 2 乙は、甲が発行する請求書に基づき、物件の賃貸借契約に基づく、契約金の支払日に指定の銀行口座に振込の方法で支払うものとする。なお、振込手数料は乙の負担とする。
- 3 支払いが遅延した場合、乙は年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第8条（本サービスの性質と仲介業務の非受託）

- 1 甲が運営する情報サイト「アツカン.net」および本業務は、1次情報の収集・提供および店舗開発の補助業務を支援するものであり、甲自らが物件の賃貸借契約に係る媒介業務を行うものではない。
- 2 物件の契約締結に関する法定実務（重要事項説明等）は、別途甲が指定する宅地建物取引業者が担うものとする。
- 3 乙は、甲の提供するサービスが「情報の収集・精査」および「業者間の利害調整」という開発補助業務であること、およびその対価が仲介手数料とは法的性質を異にするものであることを確認した。
- 4 物件の成約にあたっては、別途、免許を有する不動産仲介業者が介在し、乙は当該仲介業者に対して所定の仲介手数料を支払う必要があることを確認する。

アツカン.net

乙は「アツカン.net」を利用することができる。



URL <https://atsu-kan.net/>

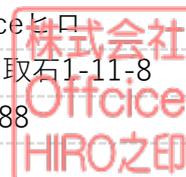
報酬規定

お問い合わせください。

店舗開発HUB

受託者は以下の通り。

受託者	社名	株式会社Officeヒロ
	住所	大阪府高石市取石1-11-8
	電話	070-2296-8188
	担当	濱田



利用申込

上記の内容および約款に同意いただける場合は、以下の「申込手続」をお願いします。



